

重要犯罪 重要窃盗犯 認知・検挙件数及び検挙人員増減比較

令和7年1月～ 令和7年12月

罪種 (手口)	認 知 件 数				検 挙 件 数				検 挙 率			検 挙 人 員				うち) 少年			
	令和7年	令和6年	増 減		令和7年	令和6年	増 減		令和7年	令和6年	増減	令和7年	令和6年	増 減		令和7年	令和6年	増 減	
	1～12月	1～12月	件数	%	1～12月	1～12月	件数	%	%	%	ポ イ ント	1～12月	1～12月	人員	%	1～12月	1～12月	人員	%
<b>重要犯罪</b>	<b>70</b>	<b>72</b>	<b>-2</b>	<b>-2.8</b>	<b>71</b>	<b>59</b>	<b>12</b>	<b>20.3</b>	<b>101.4</b>	<b>81.9</b>	<b>19.5</b>	<b>55</b>	<b>47</b>	<b>8</b>	<b>17.0</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>11</b>	<b>366.7</b>
殺人	4	7	-3	-42.9	5	6	-1	-16.7	125.0	85.7	39.3	3	6	-3	-50.0	1	-	1	-
強盗	8	2	6	300.0	8	1	7	700.0	100.0	50.0	50.0	5	2	3	150.0	1	-	1	-
放火	6	5	1	20.0	7	5	2	40.0	116.7	100.0	16.7	1	4	-3	-75.0	-	-	-	-
不同意性交等	24	20	4	20.0	26	16	10	62.5	108.3	80.0	28.3	24	11	13	118.2	7	1	6	600.0
略取誘拐 人身売買	-	1	-1	-100.0	-	1	-1	-100.0	-	100.0	-100.0	-	1	-1	-100.0	-	-	-	-
不同意わいせつ	28	37	-9	-24.3	25	30	-5	-16.7	89.3	81.1	8.2	22	23	-1	-4.3	5	2	3	150.0
<b>重要窃盗犯</b>	<b>324</b>	<b>379</b>	<b>-55</b>	<b>-14.5</b>	<b>274</b>	<b>304</b>	<b>-30</b>	<b>-9.9</b>	<b>84.6</b>	<b>80.2</b>	<b>4.4</b>	<b>61</b>	<b>66</b>	<b>-5</b>	<b>-7.6</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>66.7</b>
侵入盗	314	359	-45	-12.5	265	286	-21	-7.3	84.4	79.7	4.7	51	55	-4	-7.3	9	6	3	50.0
住宅対象	143	169	-26	-15.4	113	147	-34	-23.1	79.0	87.0	-8.0	11	21	-10	-47.6	1	3	-2	-66.7
その他	171	190	-19	-10.0	152	139	13	9.4	88.9	73.2	15.7	40	34	6	17.6	8	3	5	166.7
自動車盗	6	11	-5	-45.5	5	9	-4	-44.4	83.3	81.8	1.5	6	4	2	50.0	-	-	-	-
ひったくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すり	4	9	-5	-55.6	4	9	-5	-55.6	100.0	100.0	-	4	7	-3	-42.9	1	-	1	-

注：侵入盗の「住宅対象」とは、空き巣、忍込み及び居空きをいう。

認知件数とは

警察において、被害届の受理等による発生を認知した事件数であり、検挙件数とは、警察において、事件を送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた件数をいいます。

**注意**

なお、上表の検挙件数は、当該期間に検挙した事件数であり、この期間内の認知事件だけでなく、以前認知した事件や他県で認知した事件を検挙した数も含まれています。